平成 28 年度 収集情報

項目	内容
テーマ	避難所生活における食中毒等の予防について
調査目的や背景	○ 本年4月14日以降、熊本県を中心として発生した一連の地震により、現在も多くの方が避難所生活を余儀なくされている。
	○ 先般、この避難所において、ボランティアで提供されたおにぎりを原因とする黄色ブドウ球菌食中毒が発生したとの報道があった。 ¹⁾
	○ また、下痢や吐き気等、ノロウイルスが原因とみられる症状を訴えた避難者の発生も報じられている。 ²⁾
	○ なお、平成23年に発生した東日本大震災においても、避難所における食中毒及び感染症の発生が報告されている。 ³⁾⁴⁾
	○ 避難所では、不慣れな生活が継続することから、避難者には様々なストレスが加わるとともに、水や衛生物資の不足により、平時における食中毒や感染症の予防対策を十分に実施することが難しいことから、食中毒を含む感染性胃腸炎等が発生しやすい状況があると考えられる。
	○ このような状況を受け、熊本県では、ホームページ等を通じて、避難者 及び避難所に食料を提供される方に対して、食中毒予防の対策を呼び掛けている。 ⁵⁾
	【東京都における対応】
調査結果	○ 平成 25 年の台風 26 号による伊豆大島土砂災害を踏まえ、島しょ保健所では、避難所設営時の保健所における初動対応のマニュアルを作成。 ⁶⁾
	○ 平成 27 年 8 月、都は、災害に対する事前の備えや発災時の対処法など、 一般都民を対象に、今すぐ活用でき、いざというときにも役立つ情報を まとめた防災ブック「東京防災」を作成、配布。 ⁷⁾
	○ 熊本地震の被災地支援として、保健所職員等を派遣。
	○ 避難所において避難者自らが実践可能かつ具体的な予防対策をとりまとめた資料はない。
	【その他関連情報】
	○ 避難所運営ガイドライン (内閣府) ⁸⁾
	○ 避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン(厚生労働省)⁹⁾

	○ 食中毒予防のために!~避難所生活を過ごされる方へ~(厚生労働省) ¹⁰⁾
	○ 被災地における感染性胃腸炎の予防対策について(国立感染症研究所感染症情報センター) ¹¹⁾
	○ 避難所における感染対策マニュアル(東北感染症危機管理ネットワーク)12)
	1) 報道資料① ※委員限り資料・・・・・・・・・・・・・ 1
添付資料	2) 報道資料② ※委員限り資料・・・・・・・・・・・・3
	3) 報道資料③ ※委員限り資料・・・・・・・・・ 5
	4) 報道資料④ ※委員限り資料・・・・・・・・・・・・・ 7
	5) 熊本県ホームページ・・・・・・・・・・・・・・・9
	6) 避難所設営時の保健所における初動対応マニュアル(東京都島しょ保健所)※本文のみ抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	7) 東京防災(東京都総務局)※一部抜粋・・・・・・・・・17
	8) 避難所運営ガイドライン(内閣府)※一部抜粋・・・・・・・25
	9) 避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン(厚生労働省)※一部抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・31
	10) 食中毒予防のために! 〜避難所生活を過ごされる方へ〜(厚生労働省) ・・・・・・・・・・・・・・・35
	11) 被災地における感染性胃腸炎の予防対策について(国立感染症研究所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 7
	12) 避難所における感染対策マニュアル(東北感染症危機管理ネットワーク)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・